

# 元気じゃけんひろしま21(第2次)最終評価報告書の概要

## I 最終評価について

### 1 目的

策定時(又は中間評価時)に設定された目標について、目標の達成状況や取組の状況を評価するとともに、今後の健康づくり対策の課題を明らかにして、次期健康づくり計画に反映させる。

### 2 概要

基本目標である「健康寿命」と、3つの基本方針及び6つの生活習慣分野に掲げる59項目の指標について、現状を把握し評価を行う。

### 3 評価の方法

- 各種調査や人口動態統計、各種健診データ等から直近値を把握する。
- 各項目の策定時(又は中間評価時)の値と最終目標値との差をその期間の年数で割り戻して各年度に達するべき数値を算出した上で、前記により把握した直近値を、当該直近値の調査年度に達するべき数値と比較し、A～Eの区分により評価する。

## II 最終評価の結果

### 1 健康寿命の最終評価

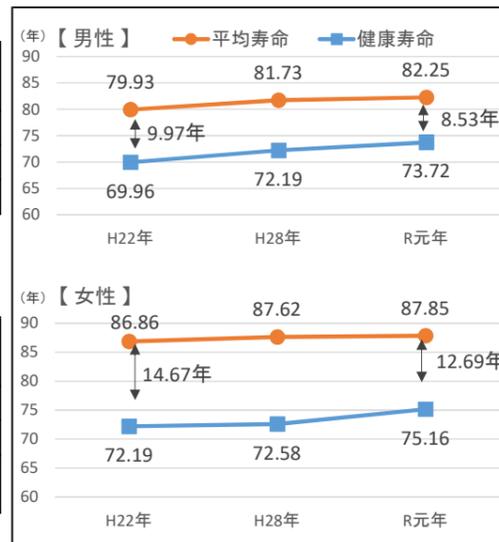
#### (1) 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

策定時(平成22年)から令和元年の男性及び女性の健康寿命の伸びは、平均寿命の伸びを上回った。

#### 【男性】

	平成22年 (策定時)	平成28年 (中間評価時)	令和元年 (直近値)	策定時と 直近値の差
平均寿命(A)	79.93	81.73	82.25	2.32
健康寿命(B)	69.96	72.19	73.72	3.76
(A)-(B)	9.97	9.54	8.53	-1.44

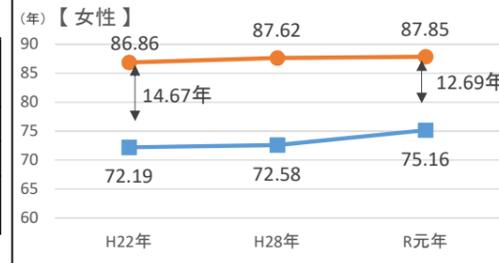
(単位:年)



#### 【女性】

	平成22年 (策定時)	平成28年 (中間評価時)	令和元年 (直近値)	策定時と 直近値の差
平均寿命(A)	86.86	87.62	87.85	0.99
健康寿命(B)	72.19	72.58	75.16	2.97
(A)-(B)	14.67	15.04	12.69	-1.98

(単位:年)



#### (2) 国の令和4年度の健康寿命を上回る

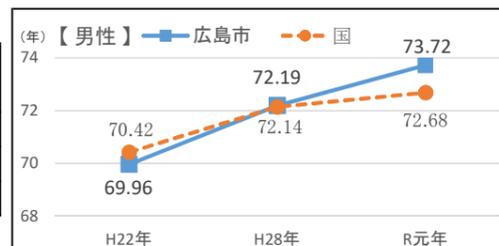
本市の令和元年の健康寿命について、男性は国の健康寿命を1.04年上回ったが、女性は国の健康寿命を0.22年下回った。

#### 【男性】

	平成22年 (策定時)	平成28年 (中間評価時)	令和元年 (直近値)
【広島市】健康寿命(A)	69.96	72.19	73.72
【国※】健康寿命(B)	70.42	72.14	72.68
(A)-(B)	-0.46	0.05	1.04

※出典:厚生労働科学研究班

(単位:年)

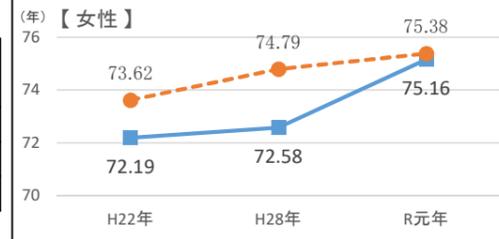


#### 【女性】

	平成22年 (策定時)	平成28年 (中間評価時)	令和元年 (直近値)
【広島市】健康寿命(A)	72.19	72.58	75.16
【国※】健康寿命(B)	73.62	74.79	75.38
(A)-(B)	-1.43	-2.21	-0.22

※出典:厚生労働科学研究班

(単位:年)



## 2 目標項目の達成状況

計画に掲げる59の目標項目の達成状況の評価した結果、「A 目標値に達した」項目は13項目(22.0%)で、「B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある」項目は16項目(27.1%)であり、49.1%が目標に向けて成果が見られた。一方、「C 変わらない」項目は7項目(11.9%)で、「D 悪化している」項目は21項目(35.6%)、「E 評価困難」の項目は2項目(3.4%)であった。

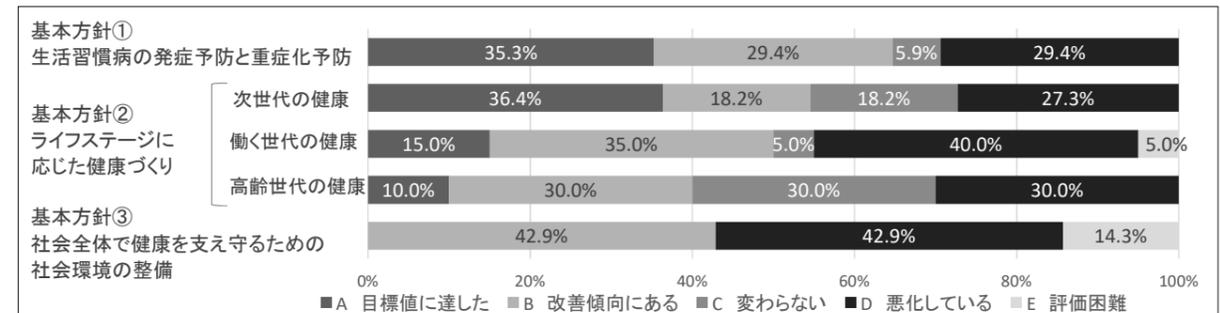
区分	最終評価	達成状況
A 目標値に達した	13 (22.0%)	
B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある	16 (27.1%)	
C 変わらない	7 (11.9%)	
D 悪化している	21 (35.6%)	
E 評価困難	2 (3.4%)	
合計	59 ※	

※再掲を除く

### 3 各基本方針に掲げる目標項目の達成状況(再掲を含む)

各基本方針に掲げる目標項目の達成状況の評価した結果、「A 目標値に達した」項目の割合が最も高かったのは、「基本方針② ライフステージに応じた健康づくり」の「次世代の健康」で36.4%であった。

一方、「D 悪化している」項目の割合が最も高かったのは、「基本方針③ 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備」で42.9%であった。



## III 最終評価のまとめと次期健康づくり計画に向けた課題

### 1 健康寿命の延伸

本市の健康寿命については、高齢者いきいき活動ポイント事業等が広く浸透し、地域活動に参加する高齢者の割合が増加していること等により、高齢者の主観的健康観が向上し、健康寿命の延伸につながった可能性が考えられる。

一方で、健康寿命の延伸に寄与と言われていた生活習慣に関する指標の達成状況が低かったことから、引き続き、更なる健康寿命の延伸を目指して、生活習慣の改善に取り組む必要がある。

### 2 基本方針① 生活習慣病の発症予防と重症化予防

がんは本市の主要な死亡原因であることから、引き続き、がんやがん予防に関する知識の普及啓発を図るとともに、がんの早期発見・早期治療につながる検診の受診率向上への取組を推進する必要がある。また、循環器疾患や糖尿病等の生活習慣病の早期発見・早期治療につながる特定健康診査や歯科健康診査の受診率向上への取組を推進する必要がある。

### 3 基本方針② ライフステージに応じた健康づくり

次世代の健康について、引き続き、学校等と連携を図り、食生活の改善や身体を動かす習慣づくり、妊娠中や20歳未満の者の飲酒・喫煙防止のための取組を推進する必要がある。

働く世代の健康について、より一層地域保健と職域保健が連携を図り、個人の生活習慣の改善に取り組むとともに、事業主の意識改革を行い、健康経営に取り組む企業を増やす環境づくりが必要である。

高齢世代の健康について、フレイル予防や要介護状態等の改善に向けて、高齢者の主体的な健康づくりを推進するとともに、高齢者が地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組む必要がある。

### 4 基本方針③ 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備

地域住民の主体的・継続的な健康づくりを推進するため、引き続き、地域コミュニティの活性化につながる取組を推進する必要がある。また、健康づくりに関心のない市民も自然に健康になれるよう、市民の健康づくりに取り組む「元気じゃけんひろしま21協賛店・団体」の増加に、より一層取り組む必要がある。

### 5 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛等の生活環境の変化が、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・メンタルヘルス」等の様々な生活習慣に影響を与えていることが考えられる。このため、今後は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生活習慣の変化を踏まえた健康づくりの普及啓発に取り組む必要がある。